

令和4年 第10回津幡町教育委員会議事録

1 日 時 令和4年10月14日（金）開会 午後1時30分、閉会 午後3時4分

2 場 所 津幡町役場2階 205研修室

3 出席委員（4名）

吉田克也教育長、山本祝男委員、鳥越千春委員、渡邊加寿子委員

欠席委員 越村 崇委員

4 事務局説明員 吉岡洋教育部長、山崎明人教育総務課課長、北山ゆかり学校教育課課長、
宮崎寿生涯教育課課長

事務局書記 松岡美夏教育総務課主事

5 議題及び審議結果

報告第30号	行政委員会等の会議報告について	承認
議案第33号	令和4年度津幡町教育委員会表彰者の決定について	可決
議案第34号	令和4年津幡町議会10月会議提出予定案件について	【非公開】
その他（1）	科学のまち・つばた「科学の祭典」について	了承
その他（2）	令和5年津幡町二十歳のつどいについて	了承
その他（3）	第8回図書館を使った調べる学習コンクールについて	了承
その他（4）	第16回輝けシグナス芸能祭について	了承
その他（5）	第65回津幡町文化展覧会について	了承
その他（6）	第31回全国市町村交流レガッタ潮来大会の結果について	了承
その他（7）	当面する諸行事について	
その他（8）	その他	

6 議事の経過等 以下のとおり

吉田教育長が開会を宣言し、議事録署名委員として鳥越委員を指名した。引き続き、教育長の諸般の報告を行い、本日の議件について審議に入った。

審議に入り、議案第34号については非公開で審議に入り原案どおり可決し、報告第30号、議案第33号、その他（1）から（6）について別添資料に基づき事務局より報告・説明し、質疑応答が行われ、承認、可決、了承した。また、11月の会議の開催日を次のとおり決定し、閉会した。

11月の教育委員会議日程：令和4年11月16日（水）午後1時30分から

7 主な質疑・応答の内容について 別紙議事要旨のとおり

議 事 要 旨

発 言 者	発 言 要 旨
	〔開会〕 午後 1 時 30 分
	吉田教育長は、委員定数 5 名中 4 名出席により定足数に達しており、本会議が有効と認め第 10 回津幡町教育委員会の開会を宣言した。
	<日程第 1 議事録署名員の指名>
吉田教育長	あいさつ。会議日程にそって進めさせていただきます。日程第 1 議事録署名員の指名に入ります。本日の議事録署名には、鳥越委員を指名します。
全委員	了承
	<日程第 2 前回会議録報告（令和 4 年 第 9 回）>
吉田教育長	それでは、日程第 2 前回議事録の報告をお願いします。
松岡書記	（令和 4 年 9 月 21 日（水）開催の第 9 回教育委員会議内容を報告する。）
吉田教育長	ただいまの報告で何かご質問等ございますか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
	<日程第 3 教育長の諸般の報告>
吉田教育長	<p>それでは、日程第 3 教育長の諸般の報告に入ります。別紙資料をご覧ください。9 月 22 日から本日までの報告となります。主なものだけ取りあげていきたいと思えます。</p> <p>9 月 23 日の午前に笠野小学校と萩野台小学校の運動会がありました。私は萩野台小学校の運動会を参観してまいりました。これまで、学校の運動会と地区の社会体育大会が午前と午後に分かれて行われていましたが、今年度萩野台小学校では同じ時間帯に合同で実施されました。学校単独でのときよりも参加者数が非常に多く、子どもたちも多くの地区の住民の方の前で元気にはりきって活動していました。少し雨が降りましたが、午前中に終わりスムーズに進行できたようです。来年度も同様に開催したいとの話を聞いております。</p> <p>9 月 28 日に図書館を使った調べる学習コンクールの審査を行いました。今年度も 300 点以上の応募があり、大変多くの力作がありました。詳細につきましては、後程事務局から報告させていただきます。</p> <p>10 月 7 日に全国町村教育長会理事会が東京都で開催されました。令和 5 年度の事業計画と活動計画について、それから令和 5 年度の定期総会、研究大会の運営について協議をしてまいりました。午後は文部科学省からの行政説明がありました。特に、部活動の地域移行や、令和の日本型学校教育の現状等についての説明を受けてまいりました。</p> <p>10 月 13 日に町立中学校の新制服について報道発表を行いました。新制服導入の目的と意義について私から簡単に説明した後、実際に新制服を身に着けた生徒 6 名に登</p>

議 事 要 旨

	<p>場してもらい披露いたしました。詳細につきましては、後程事務局から報告させていただきます。</p> <p>主なものについての報告は以上です。何かご質問等ありましたらお願いします。… …よろしいでしょうか。</p>
全委員	了承
<日程第4 報告する議案 報告第30号>	
吉田教育長	<p>それでは、続きまして日程第4 報告する議案について入りたいと思います。報告第30号行政委員会等の会議報告について事務局よりお願いします。</p>
宮崎課長	<p>生涯教育課より1件の会議報告をいたします。</p> <p>(資料P1に基づき、津幡町社会教育委員会議の内容について報告する。)</p>
吉田教育長	<p>ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。……よろしいでしょうか。</p>
全委員	承認
<日程第5 審議する議案 議案第33号>	
吉田教育長	<p>それでは、続きまして日程第5 審議する議案につきまして、議案第33号令和4年度津幡町教育委員会表彰者の決定について事務局よりお願いします。</p>
山崎課長	<p>教育総務課から津幡町教育委員会表彰選考期間について説明いたします。</p> <p>(当日資料に基づき、津幡町教育委員会表彰選考期間について説明する。)</p>
宮崎課長	<p>では、生涯教育課より芸術文化奨励賞及びスポーツ奨励賞候補者について説明いたします。</p> <p>(当日資料に基づき、芸術文化奨励賞候補者個人3人、スポーツ奨励賞候補者個人7人、3団体について説明する。)</p>
吉田教育長	<p>芸術文化奨励賞及びスポーツ奨励賞の候補者について説明がありましたが、何かご質問等ありましたらお願いいたします。……ないようでしたら、続きまして、教育奨励賞候補者について事務局より説明をお願いします。</p>
北山課長	<p>では、学校教育課より教育奨励賞候補者について説明いたします。</p> <p>(当日資料に基づき、教育奨励賞スポーツ部門の候補者91人、教育奨励賞芸術文化部門の候補者50人について説明する。)</p>
吉田教育長	<p>芸術文化奨励賞及びスポーツ奨励賞と教育奨励賞候補者の候補者について説明がありましたが、何かご質問等ありましたらお願いいたします。……よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、芸術文化奨励賞候補者の個人3人、スポーツ奨励賞候補者の個人7人、3団体と教育奨励賞スポーツ部門の候補者91人、芸術文化部門の候補者50人について、ご承認ということよろしいですか。</p>
全委員	可決

議 事 要 旨

<追加日程第1 審議する議案 議案第34号>	
吉田教育長	続きまして、追加日程に入ります。日程第1 議案第34号の審議に入る前に、この議案につきましては、議案が議決されるまで非公開（秘密会）としてよろしいかお伺いします。
全委員	了承
宮崎課長	生涯教育課所管の10月補正についてご説明いたします。 (当日資料に基づき、生涯教育課所管の10月補正予算内容について説明する。)
(審議のうえ、全会一致で議案34号について可決し、非公開を解く。)	
<日程第6 その他の議事(1)～(8)>	
吉田教育長	それでは、日程第6 その他の議事(1)科学のまち・つばた「科学の祭典」について事務局よりお願いします。
山崎課長	(当日資料に基づき、科学のまち・つばた「科学の祭典」について説明する。)
吉田教育長	ご質問等がございますか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
吉田教育長	続きまして、(2)令和5年津幡町二十歳のつどいについて事務局よりお願いします。
宮崎課長	(資料P2に基づき、令和5年津幡町二十歳のつどいについて説明する。)
吉田教育長	ご質問等がございますか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
吉田教育長	続きまして、(3)第8回図書館を使った調べる学習コンクールについて事務局よりお願いします。
宮崎課長	(当日資料に基づき、第8回図書館を使った調べる学習コンクールについて報告する。)
吉田教育長	ご質問等がございますか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
吉田教育長	続きまして、(4)第16回輝けシグナス芸能祭について事務局よりお願いします。
宮崎課長	(資料P3、4に基づき、第16回輝けシグナス芸能祭について説明する。)
吉田教育長	ご質問等がございますか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
吉田教育長	では、続きまして、(5)第65回津幡町文化展覧会について事務局よりお願いします。
宮崎課長	(資料P5、6に基づき、第8回津幡町少年少女美術展結果について説明する。)
吉田教育長	ご質問等がございますか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承

議 事 要 旨

吉田教育長	では、続きまして、(6) 第 31 回全国市町村交流レガッタ潮来大会の結果について事務局よりお願いします。
宮崎課長	(資料 P 7 に基づき、第 31 回全国市町村交流レガッタ潮来大会の結果について報告する。)
吉田教育長	ご質問等はございますか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
吉田教育長	では、続きまして、(7) 当面する諸行事について事務局よりお願いします。
山崎課長	教育総務課と教育委員会全体に関するものについてご説明します。 (資料に基づき、11 月の教育委員、教育総務課関係諸行事について説明をする。) 次回の教育委員会議ですが、11 月 16 日 (水) 午後 1 時 30 分から開催したいと思っておりますがいかがでしょうか。
全委員	了承
北山課長	では、引き続き、学校教育課からご説明いたします。 (資料に基づき、11 月の学校教育課関係諸行事について説明をする。)
宮崎課長	生涯教育課からご説明いたします。 (資料に基づき、11 月の生涯教育課関係諸行事について説明をする。)
(教育委員出席の出席する行事等について確認を行う。)	
吉田教育長	11 月の教育委員会の行事について説明がありましたが、何かご質問、確認しておかなければならないことはありませんか。……よろしいでしょうか。
全委員	了承
吉田教育長	それでは (8) その他に入らせていただきます。事務局からお願いします。
山崎課長	(当日資料に基づき、令和 4 年度河北郡市教育委員会連合会研修会、津幡町表彰および津幡町教育委員会表彰の贈呈式の日程について報告し、教育委員の出欠を確認する。また、令和 4 年度石川県教育委員会連合会研究大会の協議グループ等について報告する。)
北山課長	(当日資料に基づき、町立中学校の新制服のデザインについて報告する。)
吉田教育長	ご質問等はございますか。
山本委員	ネクタイ、リボンを選択可能というのは、男子生徒もリボンを選択できるということですか。
北山課長	はい。逆に女子生徒が、リボンでなくネクタイを選択することもできます。
山本委員	ネクタイ、リボンは津幡中学校が赤系統、津幡南中学校が青系統の色ということですが、夏服着用時はそれらをつけないので、学校の区別はつかないのですね。
北山課長	はい。夏はポロシャツ着用なので、制服で学校を見分けるのは難しいですが、それ

議 事 要 旨

	それぞれの学校で通学鞆が異なるので、そちらで見分けることは可能だと思います。
吉田教育長	従来の制服ですと、女子生徒は夏服、冬服のどちら着用でもリボンをつけているので学校の見分けがつかますが、男子生徒は年中見分けがつかない状態です。
山本委員	来年度から希望者は順次新制服に、ということですが、来年度の中学3年生が新制服を着用することも可能なのですか。
北山課長	はい。
山本委員	数年間は新、旧どちらの制服でもよいのですね。
北山課長	令和7年度の1年生からは必ず新制服着用なので、令和9年度には全生徒が新制服着用になります。令和5年度から8年度までの間は、新、旧の制服の生徒が混在することになります。
吉田教育長	実際に購入するとなると、移行期間の令和5、6年度もおそらく新制服を購入することになると思うので、令和7年度には大多数の生徒が新制服着用になっていると予想されます。いまの小学5、6年生については、一応従来の制服も選択肢として残してある、ということです。
山本委員	県内で、既にこのようなブレザー型制服にしている公立小中学校はあるのですか。
吉田教育長	小中学校はわかりませんが、高校はほとんどブレザー型に変わってきているようです。
渡邊委員	写真のこの胸元のエンブレムは校章ですか。
北山課長	校章ではなく、両校同じデザインのエンブレムです。
吉田教育長	津幡町のTをモチーフにしてデザインしたのになります。貼り付け式で簡単に脱着できないので、少しでも生産量を多くして単価を下げるために、両校共通のものとしています。
渡邊委員	夏服の胸元についているのは何ですか。
吉田教育長	名札をつける部分になります。袖についているのは町のマークです。
鳥越委員	洗濯する度に名札を付け外しして針の穴跡が増えてしまうので、その補強という意味でも、胸元のこの部分はよいですね。この夏服は洗ってもすぐに乾く素材なのですか。
北山課長	白色でも透けにくく、通気性が良い乾きやすい素材だそうです。
渡邊委員	冬服のブレザーの中に着る白い服は、夏服のポロシャツですか。
北山課長	夏服のポロシャツを着てもよいですが、写真のモデルが着ているのは、別の普通のカッターシャツです。
渡邊委員	中に着る白い服は特に指定はなしですか。
北山課長	校則としては、ネクタイ、リボンを装着できる襟のあるもの、というふうになると

議 事 要 旨

	<p>思います。指定の予定は今のところございません。</p>
鳥越委員	<p>ネクタイは上まできちんと縛らなければならないのですか。</p>
北山課長	<p>ネクタイは、毎回縛らなくてよいワンタッチ式の成形されたものになる予定です。</p>
吉田教育長	<p>より細かい部分については、学校でこれから決めていくと思います。とりあえず制服検討委員会で決定したのは、夏服と冬服のこの制服の部分のみです。</p>
北山課長	<p>ネクタイ、リボンの柄については、まだ最終決定ではないようです。</p>
吉田教育長	<p>その他、よろしいでしょうか。……では生涯教育課からお願いします。</p>
宮崎課長	<p>(令和4年度津幡町PTA大会の日程等について報告し、教育委員の出欠の確認を行う。)</p>
吉田教育長	<p>それでは(8)その他としまして事務局からは以上となりますが、委員の皆様から何かございましたらお願いします。</p>
山本委員	<p>9月30日に石川県教育委員会連合会の教育委員代表者会に出席してまいりましたので、他の委員さんに情報をお伝えします。</p> <p>2つの案件の取組状況について、各市町で情報交換をしました。まず1つ目が、教員の働き方改革の一環の、中学校の部活動の地域移行についてです。各市町とも津幡町と同様で、活動の休止日や部活動指導員の導入などにより、かなり軽減を図ってきているようです。そこに加えて、休日の部活動を地域におろしていこうという、所謂教員対応でなく地域のジュニアスポーツクラブ等に指導をお願いして受け入れてもらうという仕組みが国から提言されていますが、各市町とも難しい課題が多くありまして、二つ返事で進められることではないようです。特に能登の方では、受け入れるジュニアスポーツクラブ等がない、指導者がいないといった問題を抱えているところもありますし、新たな費用負担の問題もあるので、各市町それらを議論し、実際に受け入れ可能かという調査を行っている段階であるとのことでした。</p> <p>2つ目の案件が、コミュニティスクールの導入状況についてでした。現在は学校評議員制度、仕組みを活用しながら、あるいは学校地域支援本部事業を活用しながら地域の方たちの協力を得て学校運営にあたっているのですが、さらに地域に開かれた学校運営をしていこうということでコミュニティスクールの話が出てきました。現時点で、すべての小中学校または一部の小中学校に導入している自治体が、19市町のうち8市町でした。その他の自治体は、まったく導入を考えていないところと、今後導入に向けて検討していくというところがありました。</p> <p>ここで、改めて津幡町の取組状況について事務局から簡単に説明していただけますでしょうか。</p>
北山課長	<p>中学校の部活動の地域移行に関しましては、学校教育課、生涯教育課、教育総務課が定期的に集まり、現在の津幡町の中学校の部活動やジュニアスポーツクラブ、スポ</p>

議 事 要 旨

	<p>ーツ協会の状況などの洗い出しをしています。急に全部を変えることは難しいので、可能ならば来年度から、それぞれの中学校で1部ずつ試験的に地域移行できないかということを検討しています。また、中学校の教員に向けては、そのような制度になってからも指導者としてやっていきたいという希望はあるかを尋ねるアンケートも今後実施したいと考えています。それからジュニアスポーツクラブには、今後中学校の部活動を受け入れてもらえる余地があるかを尋ねるアンケートの実施計画も立てているところです。</p> <p>コミュニティスクールに関しましては、具体的な予定はまだないのですが、現状それぞれの学校に学校評議員の方がいらっしゃって、外部からのご意見を伺ってそれを学校運営に生かしています。それから生涯教育の分野では、学校地域支援本部事業というものがありまして、それぞれの学校の授業の中でも支援して下さる講師の方や、放課後子どもたちの勉強をみてくださる地域の支援の方がいらっしゃいまして、コミュニティスクールに近い活動はすでに行われている状況です。それを今後、きちんとしたコミュニティスクールというものに位置づけをさせるようにして移行させる方法を検討していく必要があると考えています。</p>
山本委員	<p>コミュニティスクールに関しては、いま不自由な問題があるわけではないので、これから検討していただけたらよいと思います。部活動の地域移行に関しては、いろいろな問題があって難しいと思うので、いま4人いる部活動指導員を少しでも増やしていただけたらと思います。</p>
北山課長	<p>予算などの制約はありますが、現時点の希望としては、部活動指導員をいまの4人から6人にして、それぞれの学校に3人ずつ配置したいと考えています。</p>
吉田教育長	<p>国が地方の自治体に対してどのくらいの予算措置をするか、まだまったく決まっていない状況です。当然、土曜日に地域から指導員を入れてもらうとなるとそれなりの報酬を準備しないといけないわけですが、すべて自治体持ちということになると、指導者の確保も含め、小さな自治体では到底できるはずがありません。教員が土曜日や日曜日に4時間程度部活動の指導に出ると特殊勤務手当がつくのですが、これから地域から指導者を出すことになると、今のところは自治体で持たなくてはいけなくなります。県もいま出している特殊勤務手当をいつまで保障するのか、それがまったく決まっていない状況なので、一足飛びに今ある部活動のすべてを地域移行することは絶対にできません。町としては、先程北山課長から説明がありましたように、まずは両中学校で1部ずつできないか、もしそれが可能ならやってみてそれを検証していくというふうに、できるところから進めていくという方向で話をしております。</p>
山本委員	<p>部活動の地域移行に関連しまして、ジュニアスポーツクラブや学童保育での子どもたちの情報が学校に伝わっていない、特にいじめなどが起きてもその情報が共有され</p>

議 事 要 旨

	<p>ていないという状況はよくないと思うのですが、ジュニアスポーツクラブや学童保育と学校との意思疎通を図ってもらうことはできるでしょうか。</p>
吉田教育長	<p>定期的な情報共有は、現状ほとんどなされていません。情報共有を勧めていくと、教員の働き方改革の逆行ということにもなるので、難しいところがあります。</p>
山本委員	<p>ジュニアスポーツクラブは民間運営ですが、学童保育は役場も関与している施設なので、横の連携があってもよいのではないかと思います。</p>
吉田教育長	<p>公設民営ではありますが、私が小学校校長だった頃は、定期的ではないにしろ、時々学童保育の様子を見に行くことはありました。学校で子どもの人間関係のトラブルなどの情報をキャッチした際には、当然学童保育と情報共有はしていると思います。</p>
北山課長	<p>学童保育での人間関係のトラブルが学校内にも反映するということはあると思います。中学校の部活動の地域移行が進んだら、同様にそこでの人間関係を学校にも引きずるといったことは懸念されます。</p>
吉田教育長	<p>これまでの日本の学校教育を踏まえると、欧米のように部活動を学校からぱっと切り離すことはなかなか難しいだろうと思います。</p>
渡邊委員	<p>いくら学校の外で起こっていることとはいえ、まったく対応しないというのはよくないと思います。その情報を聞き入れて、その子どもがこれから成長していく上でどうあるべきなのかという視点で校内での様子も見つめていく必要があるので、そのような情報は大事にしなければならないと思います。ただそうすると、先生方が忙しくなってしまうというジレンマがあり、とても問題が複雑です。地域移行のメリットだけでなく、部活動の必要性について、また生徒指導面での弊害も生じることについて、しっかり議論して進めていくべきだと思います。</p>
吉田教育長	<p>都会の方の、民間の施設や大学がたくさんある自治体は非常に恵まれています。先日全国町村教育長会の理事会に行った際には、津幡町よりも小さな自治体が多かった。皆さん「できることからやるしかないですね」という感じでした。国の思うように進めることは、各自治体なかなか難しいようです。</p> <p>その他、よろしいでしょうか。……では、以上をもちまして、令和4年第10回教育委員会議を閉会します。お疲れさまでした。</p>
<p>〔閉会〕 午後3時4分</p>	